

【資料3】

R5年度の有識者会議の委員意見に対する「R6年度の取組状況」

意見 テー マ	No.	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員名 (R5)	R6取組状況（該当を 選択） ①前年から継続実施 ②R6見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容
広 報 啓 発	1	特に若者に考え方を周知をしていることが良いが、一方で、いったん県内を出た若者に情報を届けるメニューがない。若者に秋田の良さを理解して定着してもらうことと、県を1回出た若者に秋田でこういう取組をしていることを理解してもらい、戻ってきてもらう一助になれば良い。そうした行動に繋がるPRも考えていただきたい。	浅野委員	②R6見直し・追加実施	県の多様性・寛容性に向けた取組を県内出身者の県外在住者にPRするため、帰省が多く見込まれるお盆及び年末年始に主要な駅や空港で15秒CMをYouTubeで配信する予定である。
広 報 啓 発	2	ラジオを媒体として使う考えはないか。例えば、視覚障害者は、映像は見られないため耳で判断する。若者と高齢者の話があって、若者から見た高齢者、高齢者から見た若者と様々あるが、同じように健全者から見た障害者、障害者から見た健全者という観点では、視覚障害の方に対してラジオを通じて取組を知らせることには意味があると思う。	松田委員	②R6見直し・追加実施	ラジオ放送により、多様性に関する情報発信を新たに実施することとしている。
広 報 啓 発	3	現状、ダイバーシティに関しては徐々に進んできている印象があるが、社会のあり方はインクルーシブでない点が問題である。例えば、認知症の方や、障害者・外国人・高齢者を職場でよく見かけようようになってきているが、職場の中で何となく、障害者の仕事はこういうもの、高齢者の仕事はこういうものと区分けされた状態ではないか。啓発のあり方として、当事者が自分の意見を表明する機会を積極的に作る必要があるのではないか。セミナーや出前講座などの場に、当事者の方々が参加する機会を作ることで、最終的なインクルージョンの世界の構築を目指していければよい。	須田委員	②R6見直し・追加実施	世代間の対話については、ジェンダー・バイアスの払拭に向けて「地域の女性参画の促進」をテーマとしたワークショップを、様々な年代の方を対象に県内3市で開催することとしている。
広 報 啓 発	4	県民同士が議論する場、責任者として取り組む機会やファシリテーションをさせる場を設けていくことが必要ではないか。ワークショップ開催は非常に良いが、実践者や突出した人が出席しているイメージがある。差別する心は誰にでもあり、県民一人一人、普通の人たちがワークショップに参加できる仕組みがあれば良い。例えば、責任者を会社の代表としてワークショップ行う仕組みや、町内会の人たちを集めて行うことなど考えられる。顔が見える関係として、今まで自分が差別していた類型に属する人とやりとりをすると考え方が変わることがあるかもしれない。	山本委員	②R6見直し・追加実施	【No. 3再掲】世代間の対話については、ジェンダー・バイアスの払拭に向けて「地域の女性参画の促進」をテーマとしたワークショップを、様々な年代の方を対象に県内3市で開催することとしている。
広 報 啓 発	5	差別されている側が当事者として参画して意見を言い、権利を表現するということ、ワークショップで話して、こういうことは自分にもあるといった、皆が思っているところを意識化する仕組みがあれば良い。 世代間のギャップがかなり大きいと不寛容に感じたり、息苦しく感じたりするのではないか。価値観が変化してきており、私たちがそれに触れていないところもあり、世代間で話すのは面白いと思った。	山名委員	②R6見直し・追加実施	【No. 3再掲】世代間の対話については、ジェンダー・バイアスの払拭に向けて「地域の女性参画の促進」をテーマとしたワークショップを、様々な年代の方を対象に県内3市で開催することとしている。
広 報 啓 発	6	当事者の声をどう拾うかは、非常に難しく大きな課題だが、これがなければ社会が変わらないので大事なことと思う。アンケートや当事者から直接、声を拾うことができるが、実際に生かせるか、シンボリックな形で終わらずに政策に反映することは、また別のこととなる。また、性的少数者への対応については、県だけでなく、国レベルでも、社会全体でも議論が活発にされているので、秋田県としてこれをどのように進めていくのか、とりわけ当事者の声を聞きながら慎重に進めていく必要がある。	堀井委員	④その他	LGBTQ理解促進セミナー開催やリーフレット配布により理解促進を図っているほか、県の公式ウェブサイトのパートナーシップ宣誓証明制度についての掲載ページでは、今後の参考とするため制度についてのご意見を伺っている。
広 報 啓 発	7	親を教育しなければ、家庭で子どもに話してしまう。新旧対照表ではないが、昔あなたはそう言われて育ったかもしれないが、今は駄目です、といった事例集のようなものがないと、家庭で話してしまう。親が何も分からず子どもをしかると、それは差別だと言いつ返されることがある。昔の話で今はそうではない、ということを分かりやすく親世代、我々の親世代に啓蒙して欲しい。副読本があるのは良いが、親にも何かあればより理解が深まると思う。	清水委員	④その他	副読本の内容に関して、各家庭で生徒・児童が保護者の方と話し合う時間を設けてほしいことを伝えてほしい旨、県からの副読本配布時に各学校に対して依頼する予定である。
広 報 啓 発	8	副読本配布について、全県の小・中学校は200校を超えるが必ず年1回副読本を使った出前授業を行うとか、毎月1日をダイバーシティデーにして、小学校5年生は必ず（配布された）バッジを付ける等、配布して終わりではなく活用して、みんなが意識を持って動けるような、そういったところまでであると思う。 また、学校の授業だけ、あるいは出前授業だけではなく、家庭で活用する方法を示唆していただければありがたい。	長門委員	④その他	【No. 7再掲】副読本の内容に関して、各家庭で生徒・児童が保護者の方と話し合う時間を設けてほしいことを伝えてほしい旨、県からの副読本配布時に各学校に対して依頼する予定である。
広 報 啓 発	9	中途半端に、1年、2年でお金がなくて終わったということではなく、「秋田といえど修学旅行のCM」が流れるというように、寛容性、ダイバーシティのCMが流れ続ける、というように各世代に届くような広報活動ができれば良い。	長門委員	①前年から継続実施	
広 報 啓 発	10	副読本を使用した学校へのアンケート調査では、活用してどうだったかという項目があったが、具体的に各校でどのように活用したか、活用例を吸い上げることで、様々な機会に紹介できるのではないかと。活用事例だけを集めた事例集のようなものもあれば、それを参考に活用していかれると思う。また、副読本を家庭に持ち帰り、家庭で親子のコミュニケーションツールとして活用できるのではないかと。学校では、生徒1人1台タブレットを持っているのでダウンロードしたり、全体で動画を見せたりする活用ができるのではないかと考えている。	檜岡委員	④その他	【No. 7再掲】副読本の内容に関して、各家庭で生徒・児童が保護者の方と話し合う時間を設けてほしいことを伝えてほしい旨、県からの副読本配布時に各学校に対して依頼する予定である。
広 報 啓 発	11	副読本には、差別、ハラスメントの事例が掲載されているが、中学生は差別はいけない、駄目だ、ということは分かっているのに、事例として、たくさんの人と関わりあい、みんなが幸せになったというストーリーを載せることで、子どもたち同士の話し合いや深まり、広がりが出てくると思う。	檜岡委員	②R6見直し・追加実施	今年度作成の副読本に、差別のない社会の事例を掲載する予定である。（中学1年生、高校1年生向け）
広 報 啓 発	12	若者の当事者の声を聞くということが大事だと思う。若者の行動がこれからキーポイントになってくる。例えば大学生、高校生が主体的に、自らのこととして考えて発信できるような場や、これを小学生、中学生も行うということもあると思うが、何かしら若い人たちが新しい目で、新しい感覚で考えて発信したことが社会に広がっていくことで、社会を動かせるのだという手応えを感じられれば、これからの秋田にとって非常に良いことだと思う。生徒会や他校との交流の場で話題にしてもらうというのも一つの方策であると思う。	近藤委員	③今後検討	多様性に満ちた社会としていくためには、若者の意見も重要になることから、来年度以降の事業において、そういった機会を検討していきたい。

意見 テー マ	No.	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員名 (R5)	R6取組状況（該当を 選択） ①前年から継続実施 ②R6見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容
広報啓発	13	広報・啓発に関して県民がこれを合い言葉にして進めるぐらいの押し進め方が必要と思う。とてもきめ細かに様々な方面で発信しているが、美の国あきたネットを見ると、トップ画面には出てこない。本当に多様性に満ちた社会をみんなで作ろうというのであれば、美の国あきたのトップ画面にも出てくるように、誰が見てもすぐに情報にタッチできる仕組みはできないか。情報にアクセスしやすいような効果的な広報の仕方を今後とも考えていただきたい。	近藤委員	④その他	検索サイトで「秋田県 多様性」を検索すると、県の公式ウェブサイトにある多様性のページが表示されることから、TVCMやYouTube、映画広告の配信に使用しているCMにおいて、そのことを表示している。
広報啓発	14	デジタル主流の世界だが、バッジなどアナログなものもとても有効だと思う。いつも私たちはこれを大事にしているということが、見えるもので一般の人の目にも触れるシステムがあれば良い。	近藤委員	④その他	今後テレビCMやYouTube等で多くの県民に、多様性に関して目に触れる機会を提供していく。
広報啓発	15	フォーラムについて、県内の法務局等にチラシを設置、備え付けて周知しており、非常に良い取組だと思う。 法務局では、いじめなどについて、学校や関係機関と連携協力して児童生徒の相談に対応しているが、問題の根源に差別があると思う。お互い思いやる心を持っていただければ、この多様性に満ちた社会づくりもスムーズにいくと思う。そういったところを広めていく運動が必要だと思う。	濱山委員	①前年から継続実施	
広報啓発	16	当事者にどういった形で届いているか、自分がハラスメントを受けた、差別を受けた方はCMに共感できると思うが、実際にそのハラスメントをしてしまった人、もしくはこれがハラスメントになると気づいた人が、次に何すれば良いのかが、伝わりづらいと感じている。 これは、単年度で解決できる課題ではなく、広報・啓発は引き続き内容を変えるなどして、多様性に満ちた社会づくりをどのように県民に理解を図り、進めていくのかが課題になると思う。	藤井委員	③今後検討	令和4年度に条例を施行し「気づき」を促すことを主な目的として啓発・広報をこれまで実施してきたため、来年度以降の事業実施に向けて、内容を検討していきたい。
広報啓発	17	カスタマーハラスメントを扱っており、大変ありがたい。連合としても各職場にこういった取組が進んでいることを周知しており、結構周知は広がってきているが、意見交換を行うと実際どう防止すれば良いのか、また、当事者にその感覚がない場合はどういった対応がベストなのかというところで意見交換が止まってしまう傾向がある。実施方法を検討しつつ引き続き取組をお願いしたい。	藤井委員	③今後検討	関係部署と今後検討していきたい。
各事業	18	外国人指導サポーターや外国人相談センターの設置運営など力が入っておりありがたいが、技能実習生など、外国人の住居の問題が大きな問題になっている。不動産所有者の理解がない、差別があつてなかなか住むところが決まらない、決まって生活し始めると町内会の理解が得られずトラブルが起きるなど、企業の担当者が24時間付きっきりで対応しなければいけない。周囲の無理解の間で板挟みになっているケースが多い。周囲が多文化共生について理解を深めていくことが必要で、サポーターやセンターも対応しているが、担当の範囲を超えているような部分もあり、そこを多文化共生として、もっと幅広く進めていくことが課題と思うので検討いただきたい。	浅野委員	①前年から継続実施	
各事業	19	企業に入ってから男女共同参画は取組があるが、女性の採用数そのものを増やしていかないと人口減を止められないので、我々事業者を会員とする組織としては、両立支援を行いつつ、女性採用を強化する取組をしたいが逆差別になってしまうので、女性だけ採用するというわけにもいかず悩ましい。一定の条件を満たせば女性のみの求人ができるが、ハードルが高く、女性だけの採用の求人票を出すことは難しい。今や意識的に女性を採用していかないと企業が成り立たないので、それができるような仕組みを検討いただきたいし、そういう仕組みができれば、我々も会員企業に周知できると思う。	浅野委員	①前年から継続実施	
各事業	20	様々取り組んでいるが、国の仕組みも含めてハードルが高過ぎて、増えていかないので現状なので、国の仕組み自体は変えられないかもしれないが、県としてハードルを下げることで推奨していただけるような仕組みなど、もう少し柔軟に考えていただければ良い。	浅野委員	①前年から継続実施	
各事業	21	性別に関して、女性活躍と両立支援においては、働きやすさの視点が大切であり、それに加えてキャリアサポート、キャリアプラン、カウンセリング、メンタルケアといった施策もお願いしたい。女性医師の働き方はとても大きなテーマになっているので、医師会では男女の役割の意識を変えて男性医師も家庭育児に参加するイクボスに注目し、誰もが働きやすい職場づくりと題して、イクボスによる心理的安全性という内容で講演をしたり、イクボスセミナーを開催した。そこで最後に、秋田県の医療人のイクボス宣言を、医師会のほか、看護協会など関係する団体も含めて行ったので参考にしていきたい。	伊藤委員	①前年から継続実施	
各事業	22	障害者について、ヘルプマークやヘルプカードの周知が十分でないように思う。私の医院では診療所の窓口に表示しているが、他では見かけないので、更なる周知と理解の促進に努めていただきたい。	伊藤委員	①前年から継続実施	
各事業	23	がん患者の支援に関して、がん相談支援センターの運営強化とともに、がんサロンは有効と思うが、相談の敷居を低くして、いつでも気軽に立ち寄れる場所とならなければ相談に行けない。例えば、秋田県出身の看護師の秋山正子氏という有名な方が、がんを経験した人とその家族、友人など、がんに影響を受けるすべての人が戸惑い、孤独な時に、気軽に訪れて安心して話せて、自分の力を取り戻すサポートを行っている。マギーズ東京というが、このような取組を参考にしていきたい。気軽に行けて敷居を低くすることを考えて取り組んでいただければありがたい。	伊藤委員	④その他	がん相談支援センターへマギーズ東京等の好事例を情報提供するほか、引き続き、がん相談支援センターの認知度向上及び利用促進に向けた取組を行うとともに、がん患者がピア・サポートについて知り、希望した時に同じ体験を持つ方々と交流ができるよう、ピア・サポート活動への支援継続や、がん患者団体と連携したがんサロン活動等の周知に努める。
各事業	24	取組はあるのかもしれないが、資料2の差別等の種別に、子どもがない。去年、民法の懲戒権がなくなったが、本当にようやくであり、意識の上では子どもの権利に関する認識は、伝統的な考え方により非常に希薄という気がする。結局は、子どもは、社会に養育されるものという意識が非常に強い。子どもに関しては積極的に子どもの権利がある、いやだという権利があることを大人に対して広めなければいけない。	須田委員	③今後検討	現在策定を進めている「秋田県こども計画」において、「子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」を施策のひとつとして位置づけることを検討しており、こども計画策定後には、計画の内容とともに子ども自らが権利の主体であることについても併せて周知していきたい。

意見 テー マ	No.	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員名 (R5)	R 6 取組状況（該当を 選択） ①前年から継続実施 ②R6見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容
各 事 業	25	ネット上での誹謗中傷の監視が気になっている。差別・区別は人の身体的な特徴や社会的な立場などがトリガーになるものは分かりやすいが、ネットに関しては、全く何の根拠もなく、単に匿名性があるというだけで非常に不合理な中傷が簡単にでき、厄介な問題だと思う。これについては、しっかりと取り組んでいかないと、一旦ネット上に載ると未来永劫残るので、力を入れるべき課題ではないかと思う。	須田委員	①前年から継続実施	
各 事 業	26	福祉的な観点から、女性が社会参加し働くためには、多様な働き方を準備しなければならない。短時間勤務などの環境が整うのは良いが、単にそれだけでは、育児、家事に会社の仕事の上乗せされ、負担が増えるだけというのが現状ではないか。パートナーが家事、育児を分担しないと、仕事をするスペースができない。これは障害者についても、高齢者についても同じである。職場の中でそういうところまで踏み込んだ施策を組み立て、結局、苦勞しているのは女性だけといった現状にならないように配慮いただきたい。	須田委員	①前年から継続実施	
各 事 業	27	子どもが相談できる窓口がありすぎてどこに電話をすれば良いのか分からない。県だけでなく、国のものもあるが、子どもが困ったときの電話は、1つだけにできないか。なおかつ、24時間対応して、何かあったらここに電話するということにならないと、自分で探してこの問題は何時にここへ電話するということだと電話できない。電話を1つだけにすることが、一番実効性があると感じている。小・中学生が対象であり、たくさんありすぎて選べない、迷う。絞ってやってもらったほうが良いと思う。	清水委員	①前年から継続実施	
各 事 業	28	様々な研修についてロールプレイングもして、話を聞くだけではなく自らがそこでやってみる、他の人と議論をする、そういった研修会を実施すると身になるのではないか。何回か受けているとその人自身が研修をできる、先生になるという仕組みを作ると良い。	山本委員	④その他	【No. 3再掲】世代間の対話については、ジェンダー・バイアスの払拭に向けて「地域の女性参画の促進」をテーマとしたワークショップを、様々な年代の方を対象に県内3市で開催することとしている。
各 事 業	29	学校のいじめについて、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの配置があるが、これは非常に意味があり、親身になって相談できる人が手の届く所にいる環境が大切と思う。それは、被害を受ける、差別を受ける当事者だけではなく、県民一人一人が差別する側に回ってしまうかもしれない時に、そこで立ち止まって意見をくれるような人が近くにいて社会が回る、空気が軽くなる。制度として人を置けば良い、という話ではないが、そういう頼りになる人を増やしていく施策を考えたいと思った。	山本委員	①前年から継続実施	
各 事 業	30	分かりやすくするためには各論が必要で、その各論が資料の施策である。こういう取組をしていることが総論的な部分で分かりやすいように、どう情報発信するか、非常に重要と思う。差別等の種別でくくっただけではなく、樹状図的に因数分解した場合にこうなる、逆に追って総論のここに行くというような施策の整理が必要ではないか。多様性という言葉の概念をきちんと因数分解したときに、思想、理念、哲学は何かということにぶら下がる施策といった整理すると、もっと分かりやすい。 全部分からなくてもより分かりやすい部分で、我々行政機関の職員も、何より県民に、こういった取組を県は頑張っているということが伝わるような施策体系の整理が必要と思う。	松田委員	②R6見直し・追加実施	【No. 30再掲】資料2「多様性に満ちた社会づくり関連事業について」の様式に「施策の類型」の項目を追加し、施策体系を分類している。
各 事 業	31	外国人向けの事業施策の医療へのアクセスについて、県外国人相談センターを設置・運営で、弁護士会や行政書士会などと連携し、とあるが、連携先を医療や病院などに広げて欲しい。例えば、電話予約しようとしたところ、外国籍というだけで予約を断られたケースを実際に聞いている。個人のクリニックは、言語等、スタッフも対応できない事情があると思うので、例えば、県北、中央、県南で、それぞれの科に応じてここなら対応できる、翻訳機械がそろっている、といった情報を冊子にする、県や市町村のホームページで流すといった広報・啓発があれば大変ありがたい。また、これを外国人留学生を抱えている国際教養大学や秋田大学の医療センターと連携して、優先的に情報を流せば、関係者も必要な当事者に情報を流しやすいと思う。	堀井委員	③今後検討	秋田県国際交流協会のウェブサイトにて外国語に対応できる医療機関を掲載しているほか、厚生労働省の「医療情報ネット（ナビ）」で外国語に対応できる医療機関を検索することが可能となっている。 医療機関など連携先の拡充については、今後検討してまいりたい。
各 事 業	32	以前、こちらの会議で発言したように、県内在住の外国人へのアンケートなどの意見聴取があれば良いと思う。秋田県の外国人は、全国最少4千5百人程度で、そのうち千数百人は技能実習生や期限付きで来ている外国人労働者であり、行ったり来たりということもあるが、少なくとも半数近くは、身分に基づく在留資格で住んでおり、日本人の配偶者、特別永住者、永住者など、中長期に渡り住んでいる人も相当数いる。そういった方の意見をもっと積極的に拾って欲しい。もしも安定の先を考えるのであれば、例えば、在留外国人の多い市町村で設置している外国人住民会議を市町村に設置して、定期的に会議を開き、委嘱した委員に道路交通法が分からないのでうこうして欲しい、といった直接意見を定期的に拾う場を設置することもできると思う。	堀井委員	②R6見直し・追加実施	今年度、県内各地域で外国住民との意見交換会を開催し、県内在住外国人と直接意見交換を行っている。ここで得られた意見を、今後の取り組み等に反映してまいりたい。
各 事 業	33	本県の在留外国人は各市町村に散在していて集めることが難しいが、地域外国人相談員が各地域で難しいことがあるかもしれない、配置人数も9名で少数精鋭部隊という感じを受ける。例えば、市役所等で住民登録の際に時間を設けて相談先を周知することを丁寧に行ってはどうか。秋田市などの大きめの市は人数も多いが、そのほかは外国人在留者は一桁の所もあるので、出来れば1年では無理でも、3、4年のペースで一人一人から声を聞くことをしていければ、より生活しやすい環境を作るためのヒントを得られるのではないか。その関連で、県国際交流協会への業務委託は、県に基本的な情報はすべて伝わるメカニズムになっているのか。	堀井委員	①前年から継続実施	
各 事 業	34	様々な業務は省庁横断的で、就労は厚労省というように担当する部局があると思う。例えば、秋田県に住んでいる外国人が自分でビジネスを立ち上げたい時にどこに相談できるのか、助成金はどこから得られるのかといった相談は、各地域の商工会が個別に対応するケースが多いと理解しているが、連携先を増やして情報提供を行い、とりわけ、補助金、助成金に関しては、もっとアクセスしやすいようにしていただきたい。もっと全方位的なワンストップショップが出来ればよい。	堀井委員	④その他	秋田県国際交流協会では、各種相談を受け付けており、内容が専門的であれば、それに応じた専門機関を紹介している。 ビジネスなどは専門知識が必要であり、多言語の会話が可能なそういった専門家を配置することは困難であることから、引き続き、現在の取り組みを行ってまいりたい。

意見 テー マ	No.	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員名 (R5)	R6取組状況（該当を 選択） ①前年から継続実施 ②R6見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容
各 事 業	35	本県における国際化の推進と多文化共生社会の構築を本気で進めるのであれば、情報の提供は非常に重要で、例えばホームページの情報提供についても多言語化されていると思うが、実際にそれが必要な情報として正しく表記されているのか、定期的に見ないと難しい。漏れがあるのではないかと率直に感じている。	堀井委員	④その他	生活に関する情報などは、県国際交流協会のウェブサイトで発信している。掲載内容については、情報が古くなっていないか定期的に確認してまいりたい。
各 事 業	36	やさしい日本語の推進は素晴らしいし、続けてほしいと思うが、国際化の推進が外国の文化を紹介する程度で止まっているのは残念と思っており、相当数の外国籍の外国人だけではなく、外国にルーツを持つ日本人も増えているので、外にあるものの紹介ではなく、今ここにある文化と認識して進めていかないと形だけになると思う。来た外国人をケアするというスタンスでいると思うが、今後のこの少子高齢化社会の中で、秋田県としてどんなビジョンを作っていくのかというところを、もっと検討して欲しい。	堀井委員	①前年から継続実施	
各 事 業	37	「多様性に満ちた社会づくり」で集めなくても各課の事業は存在すると思うが、条例ができて、この会議があって、関連する事業を扱っている以上、同じゴールを目指していく必要があることから、形から入ることになるかもしれないが、例えば、関係する事業に同じマークを付けるなど、一つのチームとなって目指している姿を見せられれば良い。	長門委員	①前年から継続実施	
各 事 業	38	先ほどの総論と各論の話ではないが、縦割りではなく、横の繋がりが分かりやすさも含めて大事だと思う。	山名委員	②R6見直し・追加実施	【No. 30再掲】資料2「多様性に満ちた社会づくり関連事業について」の様式に「施策の類型」の項目を追加し、施策体系を分類している。
各 事 業	39	差別の根っこは、知らないことから来る不安もあると思う。特に障害がある方と一緒に暮らしたり、生活を共にする場面が限られていることも環境要因としてあると思う。人間には、自分が分からないものに対する不安から来る拒否感はあると思うので、そのようなところを減らしていくことが大事だと思う。 様々なアプローチがあるが、想定されることや対応の仕方を広げることがある。例えば、障害者に対する支援は様々あり、目に見える障害については、車椅子の押し方や、声のかけ方などは比較的分かりやすいが、少し抜け落ちているのは、目に見えない障害、発達障害やコミュニケーションが難しい方への接し方である。そういう方に対して、理解が進んでいなかったり、わがままと捉えられたりすれば、受け止め方によっては差別として現れることもあるので、目に見えない障害に対しても理解を深められる発信の仕方ができれば良いと感じた。分からないことが雇用に関わりにくくなったり、雇用が継続しなかったり、ということもあると思う。お互い良かれと思ってやっていることが、上手くかみ合わない逆効果になることもあるので、様々な形でもう一歩、伝えていかなければならないと思う。	近藤委員	①前年から継続実施	
各 事 業	40	障害者と一緒に過ごす機会が少ないことを考えると、ともに生活し、活動する場を広げるということも大きい。障害者は、別の場所で暮らし、全く別の生活になりがちだが、時には一緒に何かに取り組んだりする機会を設け、障害者の生涯学習への取組と併せて進めていくことで、一緒にいて楽しいなどお互いを認めあえるきっかけを県としても全体として作っていく、好事例を伝えていくということもあるのではないかとと思う。 学校関係では、特別支援学校を中心に小中高など様々なところで話をし、障害のある子どもへの接し方や学びについて話す機会はあるが、一般の方へのそういう機会は少ないと思う。既に進めているが届きにくいということもあるかもしれないので、その辺りが進んでいけば良い。福祉や教育では「共生社会」という言葉を使う。共に生きる社会というのは、この多様性に満ちた社会そのものだと思っている。理念的な部分ではあるが、様々なところで進めていければ、県としても良い循環になっていくのではないかと考えている。	近藤委員	①前年から継続実施	
各 事 業	41	中学校では何をしていくか改めて考えると、最後は自分の生き方、在り方を考えさせることと思っている。その学習方法の一つとして資料の対象者の児童生徒を見ると、その中に出席講座もあり、様々な取組がある。専門家からの話や体験によって理解が深まるし、先ほど言った自分の生き方、在り方を考えさせる手立てにもなると思う。様々な文書で出席講座など様々な取組が発信されているが、来年度は出席講座を申し込む、この時期にこれとを計画しても、実際申し込んでみてもできない、というようなことがあるので、時期や内容を学校の目的、実態に応じることでより効果的になり、生徒が深く考えるきっかけになると思っている。	楢岡委員	①前年から継続実施	
各 事 業	42	夏休み明けのLINE相談について、子どもの不安感、悩みをキャッチする機会となり、問題の未然防止や予防的生徒指導として良い取組と思っている。休みなく登校していた子どもが、休み明けに休みがちになる、登校できなくなる、なぜか分からないという事例もあるので、学校や家庭では捉えきれないものを把握するには、LINEをほとんどの生徒がコミュニケーションツールとして使っているの、とても有効ではないかと思っている。	楢岡委員	①前年から継続実施	
各 事 業	43	各種取組の中で、ハーモニーフェスタを開催して男女共同参画の理念等を広めており、これを継続していただきたいし、障害者、性的マイノリティ、犯罪被害者の人権などについても様々な取組をしており、これから一つ一つまた勉強していきたいと思う。	濱山委員	①前年から継続実施	